



平成23年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマタネ
代表者名 代表取締役社長 永友 保則
(コード番号 9305 東証第1部)
問合せ先 総務部長 鈴木 康道
(TEL.03-3820-1111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成23年6月29日開催予定の第112回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的の見直しを行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～8. (条文省略)	1.～8. (現行どおり)
9. <u>金地金、貴金属、美術品等の売買および仲介</u>	9. 美術品等の売買および仲介
10.～16. (条文省略)	10.～16. (現行どおり)
17. <u>不動産、証券等を担保とする金融ならびにその仲介または保証</u>	(削 除)
18. <u>有価証券の保有、運用および売買</u>	(削 除)
19. <u>商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づく商品投資販売業ならびに商品投資顧問業</u>	(削 除)
20.～22. (条文省略)	17.～19. (現行どおり)
第3条～第39条 (条文省略)	第3条～第39条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年6月29日(水曜日)
定款変更の効力発生日 平成23年6月29日(水曜日)

以 上